

# 聖護院門跡と「門下」

— 一五世紀を中心に —

近藤 祐介

## はじめに

天台宗寺門派の門跡であった聖護院門跡は、現在本山修験宗の総本山として京都市左京区聖護院中町にある。近世には聖護院門跡が修験道本山派の本寺として、醍醐寺三寶院を本寺とする修験道当山派と並んで全国の山伏を統括する役目を担ったことはよく知られている。<sup>(1)</sup>すでに拙稿で明らかにしたように、こうした聖護院門跡を頂点とした山伏組織は中世を通じて存在していたものではなく、戦国期になって聖護院門跡と在地山伏が直接結びつくことで形成されたものであった。<sup>(2)</sup>近年室町期の聖護院門跡について公武祈禱への深い関わりが指摘されており、聖護院門跡は単純に山伏の棟梁としての側面や修験道との関連のみでは捉えきれない多様な性格を備えていたことが明らかにされつつある。<sup>(3)</sup>

しかし、これまでの聖護院門跡に関する研究は主として修験道史的関心から進められており、修験道とは直接関わらない部分については十分に注意が払われてきていないのが現状である。そのため、聖護院門跡それ自体やその門跡

組織については、ごく基本的な事実すら不明な点が多い。たとえば聖護院の歴代門跡などについても後世に編纂された系譜などをそのまま使用して論じられることが多く、問題を残している。

また、聖護院の門跡組織の問題、とくにその中核を構成していた院家については高埜利彦氏の住心院に関する研究<sup>(4)</sup>がほとんど唯一の成果であり、その他の院家やその構成については十分な検討を欠いている。

こうした状況を踏まえて本稿では、まず第一章で聖護院門跡の歴代とその相承関係を検討する。その上で、第二章では聖護院門跡の「門下」の構成および「門下」の院家と聖護院門跡の関係について検討し、併せて聖護院の門跡組織の基礎的考察を行うことを目的とする。

なお、考察の対象時期は一四世紀末から始め、一五世紀を中心とする。これは後述するように、一四世紀末に起こった聖護院門跡の断絶・再興が室町期の聖護院門跡組織の起点として捉えうると考えるからである。

## 一章 一四世紀から一六世紀における聖護院門跡

### (一) 二条家流による聖護院の再興

酒井彰子氏は修験道や熊野三山検校職に関する研究がもっぱら聖護院を中心に進められてきたことを批判した上で、同時代史料から熊野三山検校職の相承過程を再検討した<sup>(5)</sup>。そして、一四世紀末の聖護院門跡寛増の死後聖護院が無主となっていたこと、無主となった聖護院を常住院門跡良瑜の弟子であった道意が継承し再興したこと、これによりこれまで常住院に相承されてきた熊野三山検校職が聖護院に相承されるようになったことなどを明らかにした。

この事実は室町期の聖護院を考える上でも重要な意味を持つ。すなわち、聖護院は鎌倉期と室町期の間に系譜上の

表 1 歴代聖護院門跡

名前	生没年(年齢)	入室	灌頂	灌頂年(年齢)	父	熊野三山檢校職補任年	門跡	備考
道意 (道基)	観応3年～永享元年 (1354～1429)、76才		常住院 良瑜	応安4年(1371) 18才	二条良基	応永元年 (1394)	聖護院、 実相院、 如意寺	明徳2年 (1391) 聖 護院門跡継 承、千光院 准后、四天 王寺別当
滿意	至徳3年～寛正6年 (1386～1465)、80才		聖護院 道意	応永15年(1408) 23才	二条良基	応永32年 (1425)	聖護院、 如意寺、 常住院	四天王寺別 当
義観	永享10年～寛正5年 (1438～1464)、27才	聖護院 滿意	聖護院 滿意		足利義教	補任なし		寛正3年 (1462) 隠 居
道興	永享2年～文亀元年 (1430～1501)、72才	聖護院 滿意	聖護院 滿意	文安4年(1447) 18才	近衛房嗣	文正元年 (1466) 以 前	聖護院	
政瑜	宝徳2年～文明10年 (1450～1478)、29才	聖護院 滿意	聖護院 滿意	寛正3年(1462) 13才	二条持通	補任なし		道興隠居の 間、聖護院 門跡継承
道應	応仁2年～永正7年 (1468～1510)、43才	聖護院 道興			伏見宮 貞常親 王	文亀元年 (1501) 以 前	聖護院	土御門天皇 猶子
道増	永正5～元龜2年 (1508～1571)、64才		伽耶院 存意	天文13年(1544) 37才	近衛尚通	永正12年 (1515)	聖護院	
道澄	天文13年～慶長13年 (1544～1608)、65才	聖護院 道増	若王子 増鎮	天正3年(1575) 32才	近衛権家	天正4年 (1576) 以 前	聖護院、 照高院	

断絶があり、室町期の聖護院を見る上では再興後の聖護院のあり方を起点に据えて考えていく必要があることを示していよう。

そこでまず、一四世紀末以降の聖護院の歴代門跡について確認しておく。

聖護院門跡に関する代表的な史料としてこれまで利用されてきたものは『諸門跡譜』<sup>(6)</sup>『聖門累代記』<sup>(7)</sup>などである。

しかし、同時代史料を見ていくとこれら系譜史料には確認できない聖護院門跡が多くいたことが分かる。そこで、同時代史料を基に中世後期の聖護院門跡の歴代をまとめたものが次の表1である。

そこでこの表1に基づいて歴代の聖護院門跡についてその活動を見ていくこととするが、まずはその前提として、

聖護院再興の祖である道意の師にあたる常住院良瑜について簡単にその事績をまとめておく。

良瑜は初名を静助と言ひ、二条家出身の寺門僧で二条兼基の息である。実相院・如意寺・常住院・南瀧院などを管領した。良瑜の活動として特に注目したいのが武家祈禱との関わりと付法活動である。

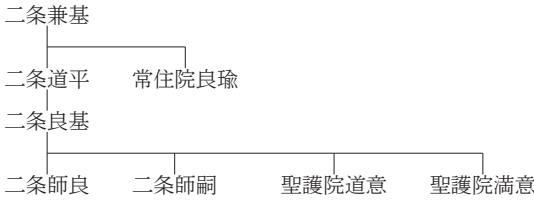
室町殿の主宰した武家祈禱の内容や構成、その歴史的展開については大田壮一郎氏の研究に詳しい。<sup>(8)</sup>それによると、初期室町幕府の祈禱体制は鎌倉期の幕府祈禱を継承したものであったが、一四世紀後半に武家祈禱の再編が行われ、護持僧祈禱と諸門跡祈禱という二重の祈禱構造が成立したという。また良瑜の継承した南瀧院は源頼朝以来の武家祈禱を担う由緒を持つ院家であり、師にあたる増仁もまた武家祈禱の実績を持つ人物であった。<sup>(9)</sup>こうしたことを踏まえるならば、初期室町幕府の祈禱体制において良瑜が重用された理由も明らかであろう。良瑜は、鎌倉期以来の武家祈禱の由緒を受け継ぐ存在として室町幕府の祈禱において起用されたものと考えられる。

次に良瑜の付法活動について見ておきたい。良瑜が灌頂を授けた弟子は二三人に及んでいる。<sup>(10)</sup>こうした弟子の中には如意寺、実相院を経て聖護院を継承した道意をはじめ、円満院・常住院を継承した道尊(のちに尊経と改名)、実相院・南瀧院を継承した道淳(のちに増珍と改名)などがおり、良瑜門弟が多くの寺門派門跡・院家を継承しているのである。良瑜門流による寺門派門跡、院家の独占状況が窺えよう。また後述するように良瑜の弟子が継承した院家の多くがのちに聖護院門跡の「門下」となっている。

このような状況の中で、良瑜と同じ二条家出身(系図1参照)であり良瑜嫡弟であった道意が、如意寺、実相院を経て、明德二年(一三九二)に聖護院を再興したのである。

嫡弟である道意が常住院ではなく聖護院に入った背景として、酒井氏は白川熊野社領の権益との関係を指摘している。また花尻千秋氏は、室町殿との関係から勢力を拡大してきた良瑜が門跡の格式の上昇を目指し、親王門跡であっ

系図1 (『尊卑分脈』より作成)



聖護院門跡と「門下」(近藤)

た聖護院を道意に継承させたのではないかとしている。<sup>(11)</sup>

道意が良瑜の後継者であったことは、応永二年(一三九五)六月九日に室町第で行われた五壇法において道意が壇を、道尊、道淳がそれぞれ脇壇を勤めた際に、「依師匠良瑜老屈、被拳申」たとあること、道意が「衆僧一座」と記されていることから分かる。道意は良瑜の後継者として、武家祈禱において良瑜が果たしていた役割をも継承したと言えよう。

大田氏は義満が主宰した北山殿での大法について検討し、応永六年に始まる北山殿における大法の導師を聖護院道意と青蓮院尊道の二人が交代で勤めたこと、応永一〇年に尊道が没した後は道意が単独で勤仕したことなどを明らかにしている。<sup>(13)</sup>

こうしたことから道意が当時の武家祈禱の中で重要な役割を果たしていたことは間違いない、そうした関係は良瑜の立場を継承した側面が強かったと考えられる。

このように義満に重用された道意であるが、義持との関係は必ずしも緊密とは言えなかったようである。たとえば応永二十七年には宝幢寺供養の旗持童の沙汰をめぐって義持の不興を買ひ、護持僧から外されている。<sup>(14)</sup> 正長元年(一四二八)に還補<sup>(15)</sup>されてはいるものの、その地位は安定したものではなかったことが窺えよう。これまでの研究では室町期の聖護院の「權威」は室町殿権力を背景としたものであるとされてきたが、こうした点についてはその時々<sup>(16)</sup>の政治的關係や室町殿の宗教政策の推移から再検討してみる必要がある。

道意の後に聖護院を相承したのは、道意の兄弟にして付法弟子である満意である(系図参照)。満意は応永二五年に道意から灌頂を受け、如意寺・常住院を管領し、応永二九年一二

月一日に禁中での修法の賞として准后宣下を受けた。

満意への聖護院相承の経緯については『満濟准后日記』に詳しい。それによると応永三二年八月に満濟を介して、義持の安堵を願い、九月に無事「門跡安堵之御教書」を手に入れた。そして、永享元年(一四二九)一〇月に道意が没した際には、満濟と「門下」の積善院良讚との間で満意の聖護院相承についての連絡が交わされている。<sup>(17)</sup>

良諭・道意の立場を継承した満意は引き続き公武の祈禱において重要な立場を占め、衰退していた常住院の管領を任された。<sup>(18)</sup> また『満濟准后日記』からは、武家の主宰した諸門跡を編成しての祈禱において寺門派では聖護院が中心の立場にあったことが窺える。<sup>(19)</sup> こうしたことは武家祈禱において聖護院の寺門派門跡筆頭としての立場が確立していたことを示唆しているよう。

満意の跡を継ぎ聖護院を相承したのは足利義教の息である義観である。義観は義勝・義政と同母弟で、日野烏丸資任邸で養育され。<sup>(20)</sup> 嘉吉三年(一四四三)三月二日に六歳で聖護院に入室している。<sup>(21)</sup> 二条家出身僧によって相承されてきた聖護院に、足利氏の子息であり日野烏丸を乳父とする義観が入室した理由については、義教による宗教政策の一環かとも思われるが詳しいことは不明である。

その後義観は宝徳元年(一四四九)に一二歳で大僧都となり、享徳元年(一四五二)に満意から伝法灌頂を授かる。<sup>(22)</sup> 室町殿の権力を背景に順調に昇進を遂げていったものと考えられよう。ところが、寛正三年(一四六二)一二月二日に突如として隠居をしてしまう。このときの事情について『大乘院寺社雜事記』は「去廿日二乗殿御息(十三)入室聖護院、則徳度云々、室町殿御弟義観僧正御隠居之替云々、則室町殿御計也、子細何事哉、不信々々、義観僧正ハ若君入室之時片時渡御云々、彼若君ハ准后御弟子分也(◇内は割注。以下同。)」と記している。<sup>(23)</sup> ここから、義観の隠居を受けて二条持通の子(後の政諭)が准后満意の弟子として聖護院に入室し得度したことが、これらなのが室町

殿義政の取り計らいで行われたことなどが分かる。義観の隠居の代わりとして急遽二条家の息が入室得度していることや義観の年齢から推して、義観の隠居は予定されていた行動とは考え難く、何らかの個人的事情によるものかと思われる。その後義観は寛正五年四月二〇日に死去したという。<sup>(24)</sup>

義観は『諸門跡譜』では歴代に挙げられておらず、『聖門累代記』『華頂要略』<sup>(25)</sup>でも名前以外に特に事績は記されていない。これは今見てきたように、突然の隠居により義観の門跡としての活動が極めて短期間であったことによるものと思われる。

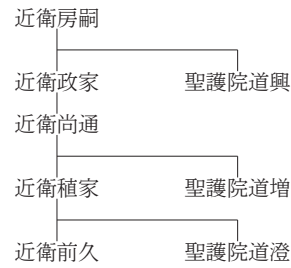
以上、道意・義観にいたる聖護院門跡歴代を見てきた。良瑜門流によって再興された聖護院は道意・満意と二条家出身僧によって相承され、公武の祈禱で重要な役割を担い、寺門派門跡の中で最も勢力を誇る門跡としての地位を確立した。しかし、室町殿義教の息である義観による聖護院相承によって二条家による相承の流れは一旦途切れ、また突然の隠居によって相承関係にも問題が生じることとなってしまった。こうした状況で義観の後を継いで聖護院門跡となったのが近衛家出身の道興である。

## (2) 近衛家流による聖護院の相承

義観の隠居によって、二条持通の息が入室・得度をしたものの未だ十三歳という若年であったためか、聖護院は近衛房嗣の息である道興（系図2参照）によって相承された。道興は文安四年（一四四七）に満意から灌頂を授かり、寛正六年一月七日には准后宣下を受けた。<sup>(26)</sup>

聖護院を相承した道興は、文正元年（一四六六）に畿内巡礼を始めとして那智参籠、北陸巡礼、文明一八年（一四八六）の東国廻国、延徳二年（一四九〇）の大峰入峯などの活動を積極的に行った。また、大峰山中での諸法度や大

系図2 (『系図纂要』などによる)



峰山中の宿の退転に関する命令などを出しており、山岳修行に対する関心の高さが窺える。<sup>(27)</sup>

しかし、道興の門跡としての活動は応仁・文明の乱中に一時途絶えていたようである。応仁・文明の乱勃発直後の応仁二年(一四六八)六月に義政から、伊勢に下向した義視を迎えに行く使者となるように命じられた道興は、大峰修行を中断してこれに従い八月に上洛し伊勢へ下向した。<sup>(28)</sup>その後、無事に使者の役割を果たした道興であったが、義政と義視の関係悪化の煽りを受けて、義政との関係が急速に悪化していくこととなる。それについて道興の弟近衛政家の日記には「晩景聖護院令来給、依今出川

殿身上、聖門知音之間、室町殿時宜不快之由、陣中有沙汰之間、迷惑之由、被物語<sup>(29)</sup>と記されている。こうした義政との関係悪化の結果、道興は聖護院を離れ、文明九年一月一日に義視に従い美濃国に下向してしまう。<sup>(30)</sup>

この道興の事実上の門跡引退を受けて聖護院を相承したのは、前節で触れた二条持通の息である政瑜という人物である。政瑜については文明八年二月二十五日に「今日聖護院政瑜僧正還補之事宣<sup>(31)</sup>」とあることから、聖護院門跡として活動していたことが確認できるが、その詳細については不明な点が多い。そして、その二年後の文明一〇年三月に二九歳で亡くなってしまふ。<sup>(32)</sup>したがって、政瑜の活動時期は文明初年から文明一〇年までの一〇年にも満たない短期間であった。

このように文明年間の道興の隠居を受けて、成長した二条持通の息(政瑜)が聖護院門跡として活動していることを考えると、この時点でもなお聖護院が二条家出身僧によって相承される門跡であるという意識が存在していたことが窺える。したがって、近衛家出身の道興による聖護院相承はあらかじめ計画された順当な相承であったとは考えら



れず、義観の隠居によって門跡相承に問題が生じたために行われた臨時的措置であったと考えられよう。

政瑜についてはその活動期間が短かったためか『諸門跡譜』『聖門累代記』『華頂要略』などにも聖護院門跡歴代に数えられていない。そして政瑜を最後に二条家による聖護院相承は見られなくなる。

政瑜が早世したあと聖護院はしばらくの間、実相院の兼帯という形で維持されたようであるが、後掲する史料一から分かるように文明一〇年八月に実相院増運が義政に「聖護院門跡兼帯事、辞退之旨」を申し入れた。これを受けて「聖護院門下面々」に意見を求めたところ「前門主」道興の「御免」を申し入れてきた。こうした「門下」の活動が功を奏したのか、同年閏九月一七日道興の赦免が実現し、道興は再び聖護院門跡に返り咲き、十一月八日には護持僧にも還補された。<sup>(33)</sup>その後、文明一三年には「門下」であり執事と思われる若王子らに灌頂を授けるなどの活動も行っている。<sup>(34)</sup>

その後、道興は上述したように大峰入峯や東国廻国などを積極的に行い、文龜元年（一五〇一）に没した。先行研究では道興について室町殿義政との緊密な関係や弟である近衛政家の朝廷内での立場、文明一八年の東国廻国活動などに注目が集まってきた。<sup>(35)</sup>その結果、道興は室町殿権力や近衛家出身という貴種性を背景に積極的に諸国山伏を組織化し、本山派の形成を推し進めた人物と評価されている。

しかし、道興は東国廻国などの活動を行ってはいるものの、在地の山伏宛に令旨を発給した形跡がほとんど確認できず、在地山伏の直接掌握を実現しようとしていたとは考えにくい。<sup>(36)</sup>また、室町殿との関係にしても、応仁・文明の乱期には義政との関係は断絶しており、常に緊密な関係にあったわけではない。以上のことから、道興が諸国山伏を編成し、本山派組織の形成を推し進めたと評価することには再検討の余地があり、諸国山伏との関係においては後述する道興の二代あとの聖護院門跡である道増の活動を起点に据える必要があると考ええる。

道興の後を継ぎ聖護院を相承したのは、伏見宮貞常の息である道應(初名は興譽)<sup>(37)</sup>である。道應は文明一三年二月に聖護院に入室し、文明一六年には「新門主」として初めて近衛政家と対面している。また延徳元年には後土御門天皇の猶子となって親王宣下を受け、明応三年(一四九四)には近衛政家の猶子となった。<sup>(38)</sup>これによって近衛家による聖護院相承の流れが確立したと言えよう。近衛政家の日記からは猶子となって以後道應および「門下」が頻繁に近衛家を訪れている様子が窺える。ところが永正七年(一五一〇)六月に道應が突如として死去したことによって聖護院門跡の相承には再び問題が生じることとなった。

道應が没する二年前の永正五年に近衛尚通と道應の間で、生まれたばかりの尚通の息(道増)を聖護院門跡附弟として入室させることが決定し、「門下」との間でも了解を取り付けていた。<sup>(39)</sup>しかし、永正七年に道應が死去した際、道増はわずか三歳という幼年であった。そのため道増の門跡相承には「門下」中でも賛否両論があったようであるが、評定の結果道増の門跡相承が決まった。<sup>(40)</sup>しかし、道増が山岳修行を行いたくないためか、これまで聖護院門跡が相承してきた熊野三山檢校職が円満院仁悟に補任されてしまう。この時の熊野三山檢校職をめぐるやり取りや、その後の道増の活動については森幸夫、黒嶋敏両氏の研究に詳しい。<sup>(41)</sup>両氏の研究を参照しながらその後の道増の活動について見ていこう。

後柏原天皇によって仁悟への熊野三山檢校職補任が行われた直後、近衛尚通は若王子と相談して幕府へ訴え、同職の奪回を図っている。しかし、こうした働きかけも功を奏さず、聖護院門跡道増が熊野三山檢校職に補任されたのは仁悟の死去した永正一二年のことであった。このち道増は大永四年(一五二四)に大和高峰入峯、天文六年(一五三七)に熊野入峯、天文八年に葛城入峯を行うなど山岳修行の研さんに励む。その一方で、將軍使節として列島各地を廻り、現地で行事職補任状を発給する。そして、元龜二年(一五七一)毛利氏と大友氏の調停を進める將軍使節

として赴いた安芸国において死去する。<sup>(42)</sup>

道増の活動として注目すべきは廻国活動と現地での補任状発給である。これは熊野三山検校職の喪失や熊野三山領の不知行化による経済的困窮の中で、道増が門跡経済の立て直しを図り在地山伏の直接掌握を目指した結果と解される。<sup>(43)</sup> 黒嶋氏は道増の活動を支えたものとして、將軍権力の存在を指摘している。確かに戦国期に將軍家と近衛家が縁戚関係を持ち、聖護院門跡も將軍使節として積極的に和平工作などに関わっていたことは間違いない。しかし、在地山伏との関係にこうした將軍とのつながりがどれほど効果があったかは疑問が残る。むしろ、聖護院門跡は在地での山伏間紛争を調停する権力として期待され、こうした役割を果たすことで在地山伏を編成することができたと考えられる。<sup>(44)</sup>

道増の後を継いだのは近衛植家の息である道澄である。道澄は道増のもとに入室し、天正三年（一五七五）に若王子増鎮から灌頂を授かった。永祿三年（一五六〇）には「しやうこ院しんもんしゆ」とある<sup>(45)</sup>ので、そのころからすでに門跡として活動していたようである。同一〇年には大峰入峯を遂げ、天正七年には東国廻国を行い、在地山伏の組織化を進めた。<sup>(46)</sup> また、道澄は豊臣秀吉に重用され、京都東山大仏（方広寺）の「大仏住持」を務めている。<sup>(47)</sup>

## 二章 「門下」の院家

### (1) 聖護院門跡「門下」衆

ここでは聖護院門跡の「門下」がどのような構成となっていたのかについて、一五世紀と一六世紀初頭の史料からその実態を探ってみたい。

〔史料一〕「兼顕卿記別記」文明一〇年八月五日条・九月七日条<sup>(48)</sup>

八月五日(中略)実相院被申聖護院門跡兼帶事、辞退之旨、先度以新兵衛督局申入処、就母籠居不被申間、重而披露処、聖護院門下面々相尋、可申入由仰也

九月七日(中略)聖護院門下面々積善院僧正、上乘院僧正〈清智〉若王子〈経親〉、岩坊等也、門主事、先度為上意被仰出返事也、前門主御免事執申者也、何様被披露、可申左右由返答、住心院公意僧正有使者、条々有□□門主事等也

〔史料二〕『後法成寺関白記』永正七年九月二八日条

廿八日辛巳 晴、今日聖門候人門下衆以下為礼来、華台院僧正・上乘院僧正・若王子法印、坊官中大路坊・菊坊・今辻坊・端坊・榎坊・雑務坊・岩坊、侍伊勢法眼・伊予法眼・介・備中・駿河・了阿弥・福阿弥・備後、理覚院僧都不具之間、今朝来、(後略)

史料一は上述した文明十年の実相院の聖護院兼帶辞退を受けて、「聖護院門下面々」に対して意見を求めた際に、「門下」が前門・主道興の赦免を求めた時のものである。

史料二は、道増の聖護院相承を祝い、近衛家に「聖門候人門下衆」がやって来た際の史料である。

この二つの史料から聖護院「候人門下衆」が、①院号や坊号を持ち、僧位僧官を有する院家衆(若王子・上乘院・住心院・積善院・理覚院・華台院)、②坊号を持つが、俗体で門跡に奉仕した坊官(中大路坊・菊坊・今辻坊・雑務坊・岩坊など)、③国名や阿弥号を冠する侍、という三つのグループから構成されていたことが分かる。

青蓮院門跡の坊官について検討した伊藤俊一氏の研究によると、坊官は門跡の家政機関の職員であり実務官人層・院近臣層を出自として世襲の坊官「家」を形成しており、聖護院門跡の坊官である岩坊もまたこうした坊官「家」を

形成していたことを指摘している。<sup>(49)</sup> また、侍層について稲葉伸道氏は坊官と同出自でほぼ同様の役割を果たしていたとしている。<sup>(50)</sup>

一方院家は住僧（院主・院僧）、空間（院地・堂宇）、経済的基盤（院領）、法流を基本的構成要素として成立したものであり、院家の住持は門徒僧綱として門跡に奉仕したと考えられる。<sup>(51)</sup>

したがって、僧位僧官を有し独自の人的・経済的基盤・空間・法流を伝える経営体である院家を継承する門徒僧綱と、俗人であり「家」として門跡に奉仕した坊官・侍とは区別して考える必要があるだろう。

以下、本稿では院家を取り上げて、各院家の住持の変遷や聖護院門跡との関係について見ていきたい。

### 【若王子】

中世において「若王子」「乗々院」などと呼称された寺院は現在の京都市左京区若王子町に若王子神社として現存している。後白河院政期に東山の禅林寺に建立されたのが始まりであると考えられ、創建当時は「禅林寺新熊野社」と呼ばれていたようであるが、やがて同社の祭神天照大神の熊野での別号から若王子と通称されるようになった。この「禅林寺新熊野社」の別当寺が乗々院であり、別当寺と神社を総称した通称として「若王子」（「若王寺」と呼ばれていたと考えられる。<sup>(52)</sup> 以下、本稿では便宜上、若王子という表記を用いる。

中世における若王子の住持は良海・聡海・賢海・実頭（重海？）・良縁・忠意・経意・忠雅・経親・興淳・増鎮である（表2参照）。

鎌倉期までの若王子住持については不明な点が多い。また南北朝期の若王子住持である良海・聡海・賢海・重海についても具体的な活動は不明であるが、室町幕府から御判御教書などによって寺領を安堵されており、足利氏の庇護を受けていたようである。<sup>(54)</sup>

表2 若王子(乗々院)

名前	生没年(年齢)	入室	灌頂	灌頂年(年齢)	父	備考
良海			実相院増基	建武3(1336) 60才		権僧正
聡海			実相院増基	暦応元(1338) 28才		権僧正
賢海			上乘院清顕	延文3(1358) 24才	坊城康永(猶子)	権僧正
重海			上乘院経深	応安4(1371) 22才	三条公忠(為子)	実顕と同一人物カ
良縁	貞治5~応永28 (1366~1421)、 56才		常住院良瑜	至徳元(1384) 19才	月輪家尹	元は良勝。権僧正
忠意	明德2~康正2 (1391~1456)、 66才		聖護院道意	応永18(1411) 21才	月輪季尹	大僧正
経意	応永9~? (1402~?)		聖護院満意	応永33(1426) 25才	飛鳥井雅縁	権僧正
忠雅	永享4~応仁元 (1432~1467)、 36才	聖護院満意	乗々院経意	享徳2(1453) 22才	飛鳥井雅永	
経親	?~長享2 (?~1488)		聖護院道興	文明13(1481)		坊人に殺害される。
興淳	文明6~? (1474~?)		知見院猷助	永正17(1520) 46才	高倉永康	僧正
増鎮	永正4~? (1507~?)		伽耶院存意	天文13(1544) 37才	高倉永家	

『三井統燈記』・『寺門伝記補録』・『伝法灌頂血脈譜』・『密教相承血脈』を基に作成。

重海の次の住持である良縁は若王子の歴史の中で一つの画期となる人物である。良縁は月輪家尹の子で初名を良勝と言ひ、至徳元年(一三八四)に常住院良瑜から灌頂を授かった。以後若王子住持は良縁法流に連なる聖護院門跡から灌頂を授かるという方式ができ上がる。すなわち、良縁以後の若王子住持は基本的に聖護院門跡と師資関係にあったと言える。

良縁は熊野三山奉行として熊野三山や熊野先達などを統括する実務に携わっており、また足利義満が聖護院門跡に対して祈禱勤仕を命じた際には奉書の宛所として「乗々院」の名が確認できる<sup>(55)</sup>。こうした役割は門跡組織における「執事」の役割に相当するものと思われる<sup>(56)</sup>。

忠意・経意・経親はいずれも聖護院門跡から灌頂を授かり、公武祈禱の際に伴

表3 上乘院

名前	生没年(年齢)	入室	灌頂	灌頂年(年齢)	父	備考
明弁	承安4~寛元4 (1174~1246)、73才		円満院恒 恵	建仁2(1202) 29才	民部卿実明	権僧正
覚乗	承久2~永仁7 (1220~1299)、80才		上乘院明 弁	仁治3(1242) 23才	中原親元	関東住。若王子別当カ。 僧正
乗伊	文永11~暦応元 (1274~1338)、65才	聖護院覚 助	花台院実 円	永仁5(1297) 24才	伊瀬大納言 猶子	法流継承し、清顕に付 す。
清顕	弘安7~貞治6 (1284~1367)、84才	上乘院乗 伊	花台院定 顕	元亨元(1321) 38才	高階泰継	密宗・修験門主師範。 大僧正
経深	正中2~永和5 (1325~1379)、55才		上乘院清 顕	貞和5(1349) 25才	中御門経季 (猶子)	聖護院宮覚誉執事。権 僧正
範伊	貞和元~応永13 (1345~1406)、62才	聖護院覚 誉	聖護院覚 誉			覚誉法流を継承。平等 寺(因幡堂)を再興。
通覚	永和元~元長元 (1375~1428)、54才	聖護院道 意	聖護院道 意	明德5(1394) 20才	中院光顕	範伊より付法を受ける。 両峯斗撒行う。僧正。
清意	応永8~応仁元 (1401~1467)、67才		上乘院通 覚	応永30(1423) 23才	月輪季尹	大僧正
清智	応永33~? (1426~?)		上乘院清 意	宝徳4(1452) 27才		伽耶坊。永正3(1506) 円満院仁悟灌頂。
顕瑜						
増意			知見院猷 助	永正17(1520)		法印
義昭	永正17~? (1520~?)		伽耶院存 意	天文13(1544) 25才		権僧正

『三井統燈記』・『寺門伝記補録』・『伝法灌頂血脈譜』・『密教相承血脈』を基に作成。

僧として勤仕しているほか、門跡の使者、  
武家護持僧などとしても活動している。<sup>(87)</sup>

戦国期の住持である興淳・増鎮のころに  
なると相承関係がやや乱れ、興淳は永正一  
七年(一五二〇)に知見院猷助から、増鎮  
は天文一三年(一五四四)に伽耶院存意か  
らそれぞれ灌頂を授かった。猷助は道興か  
ら灌頂を授かっている。興淳は猷助を  
經由して道興の法流を受け継いだ。伽耶院  
存意は聖護院道増にも灌頂を授けており、  
道増と増鎮は兄弟弟子であった。

### 【上乘院】

寺門派の院家としての上乗院は史料上に  
しばしば「寺岡崎」と表現されており、  
現在の左京区岡崎周辺に存在していたと考  
えられる院家である。中世における上乘院  
の住持は明弁・覚乗・乗伊・清顕・経深・  
範伊・通覚・清意・清智・顕瑜・増意・義

昭である(表3参照)。

明弁・範伊などの一二世紀後半〜一四世紀に活躍した住持たちは、良瑜門流による聖護院の再興以前から聖護院に奉公していたことが確認できるとともに、清頭は「密宗・修驗門主師範」<sup>(58)</sup>、経親は「聖護院宮執事」<sup>(59)</sup>とされており、当時の顕密仏教界および聖護院門跡組織において重要な位置にあったことが分かる。また範伊は聖護院門跡覚誓の法流を受け継ぐ、最後の人物となった。<sup>(60)</sup>

ここでも注目すべきは範伊から通覚への住持交代に伴って、法流が変化している点である。通覚は中院光頭の子で、明徳五年(一三九四)に聖護院道意から灌頂を授かった。聖護院門跡の法流変化(道意による聖護院再興)と連動して上乘院の法流も変化したものと考えられる。通覚は聖護院門跡の行う公武の修法に伴僧として参加していることが『満濟准后日記』から確認できる。<sup>(61)</sup> 清智は文明年間に上乘院住持であったことが確認できるが、その後明応年間には伽耶坊と称している。その間上乘院住持として顕瑜という人物が確認できるが、この人物が早世したためか、永正年間には再び上乘院住持となり、円満院仁悟に灌頂を授けている。

『後法成寺関白記』によると上乘院は一六世紀初頭には聖護院に伺候していたことが窺えるが、近世初頭にはすでにその名が見られなくなっており、<sup>(63)</sup> 戦国期を境に退転したものと思われる。

#### 【住心院】

住心院は現在京都市左京区岩倉村松町に本山修験宗の寺院として現存する。中世における住心院の歴代住持は長乗・道猷・豪猷・深基・実意・公意・実瑜である(表4参照)。

鎌倉期の住持である長乗・道猷は聖護院や常住院との法流上の接点はなかったようであるが、やはり南北朝期に豪猷・深基が良瑜から灌頂を受けて以後、聖護院門跡と住心院住持との師資関係が形成された。以後実意・公意などが



表4 住心院

名前	生没年(年齢)	入室	灌頂	灌頂年(年齢)	父	備考
長乗	寛元2~元亨3 (1244~1323)、80才	聖迹坊寛乗	聖迹坊寛乗	文永5(1268) 25才	難波長貞	僧正。別当。
道猷	弘安2~延文3 (1279~1358)、80才	住心院長乗	住心院長乗	延慶3(1310) 32才		僧正。新金峯山に住す。
豪猷	建武元~応安31 (1334~1424)、91才		常住院良瑜	永和元(1375) 42才		僧正。両峯先達9回。
深基	延文元~? (1356~?)		常住院良瑜	至徳元(1384) 28才		権僧正。両峯先達12回
実意	至徳3~長祿3 (1386~1459)、74才		聖護院道意	応永20(1413) 28才	内府豊之	大峰修行5回。公武護持僧。大僧正。新熊野管領。
公意	応永12~? (1405~?)		聖護院滿意	応永33(1426) 21才	法性寺親繼	明王院。文明18(1486)に僧正。
実瑜						明応8(1499)に法印。

『三井統燈記』・『寺門伝記補録』・『伝法灌頂血脈譜』・『実相院密教相承血脈』を基に作成。

公武祈禱に聖護院門跡の伴僧として加わっていることや武家護持僧となっていることも他の院家の事例と同様である。「住心院文書」には良瑜や道意による熊野先達職補任状が伝来しており、また『満濟准后日記』からも熊野先達としての活動していたことが分かり、修験道との関わりが深い<sup>(64)</sup>。

その後、明応年間に「住心院実瑜法印」<sup>(65)</sup>なる人物がいたことが分かる。また天文年間には住心院が東国の後北条氏のもとに赴いていることや、道増の大峰入峯を伝える使者として活動していることが確認できるが、実瑜との関係は不明である<sup>(66)</sup>。その後、ほどなくして住心院は退転したと思われる。高埜利彦氏の研究<sup>(67)</sup>によると、退転した住心院を勝仙房淳秀という人物が継ぎ、これ以降、勝仙院と称したという。その後、勝仙院は宝永七年(一七一〇)に再び住心院と名称を変更した。

#### 【積善院】

積善院は現在京都市左京区聖護院中町の聖護院門跡の東隣に存在している。中世における積善院の住持は隆珍・房弁・宣弁・弁譽・良讚・寛意・興雅・尊雅である(表5参照)。

隆珍く宣弁までの積善院住持の活動についての詳細は不明であ

表 5 積善院

名前	生没年(年齢)	入室	灌頂	灌頂年(年齢)	父	備考
隆珍	永仁3~延文5 (1295~1360)、66才					
房弁	暦応2~? (1339~?)		仏乘院隆珍	延文5(1360) 22才		
宣弁						
弁誉	康永3~応永20 (1344~1413)、70才	積善院宣弁 伽耶坊任承	常住院良瑜	応安4(1371) 28才	村澄法印	大峰修行。権僧正。
良讚	永和3~永享7 (1377~1435)、59才	聖護院良瑜	聖護院道意	明德5(1394) 18才	月輪家尹	大峰先達度々。花 台院、杉坊とも称 す。
寛意	応永15~文安2 (1408~1445)、38才		積善院良讚	応永35(1428) 21才		法印権大僧都。
興雅	永享10~? (1438~?)		聖護院満意	長禄2(1458) 21才		明応7年(1498) に僧正。
尊雅			聖護院道澄	天正3(1575)	万里小路輔房	

『三井統燈記』・『寺門伝記補録』・『仏法灌頂血脈譜』・『密教相承血脈』を基に作成。

るが、やはり弁誉の代に常住院良瑜から灌頂を受けて以後、聖護院門跡が入る院家となったようである。その後公武の祈禱に聖護院門跡の伴僧として参加していることが史料上に散見され、また武家護持僧でもあった。しかし、興雅と尊雅の活動時期は一世紀近く離れており、一六世紀前半には積善院の活動が見られなくなる。興雅没後しばらく退転していた積善院を尊雅が再興したのであるうか。

#### 【理覚院】

中世における理覚院の住持は円順・円顕・行順・聡瑜・尊顯・頼昭・尊順・仲順・猷意・尊基・興尊である(表6)。理覚院と聖護院門跡の関係で特徴的なことは、聖護院門跡との間に直接的な師資関係が見られず、理覚院住持による師資相承が連綿と行われている点である。

しかし、理覚院が良瑜門流と無関係であった訳ではない。応永元年に義満が室町第で五壇法を主宰した際には、中壇を常住院良瑜、脇壇をそれぞれ道意・道尊・道淳といった良瑜門弟が勤めている中に理覚院頼昭も加わっている<sup>(68)</sup>。

また理覚院尊基の活動として目を引くのが文明一一年八月一日

表 6 理覚院

名前	生没年(年齢)	入室	灌頂	灌頂年(年齢)	父	備考
円順	義和元年～建長8年 (1181～1256)、76歳				彈正少弼 源宗仲	
円顯	貞応元年～? (1222～?)		理覚院円順	寛元4年(1246) 25歳		
行順	文永2年～元弘3年 (1265～1333)、69歳	理覚院円順	理覚院円顯		美作守行 康	「雖云匪其仁、以其德 在」灌頂弟子となる。
聡瑜			理覚院行順			
尊顯	永仁5年～康暦2年 (1297～1380)、84歳		住心院道猷			
頼昭	元応元年～? (1319～?)		理覚院尊顯	永和3年(1377) 59歳		
尊順	延文3年～永享5年 (1358～1433)、76歳		理覚院尊顯	永和3年(1377) 20歳	従二位藤 原師世	
仲順	永徳2年～永享12年 (1382～1440)、59歳		理覚院尊順	応永15年(1408) 27歳		
猷意	応永21年～応仁2年 (1414～1468)、55歳	聖護院道意	理覚院仲順	永享7年(1435) 22歳		
尊基			理覚院猷意			
興尊			理覚院尊基			道興から一字拝領。

『三井統燈記』・『寺門伝記補録』・『伝法灌頂血脈譜』・『密教相承血脈』を基に作成。

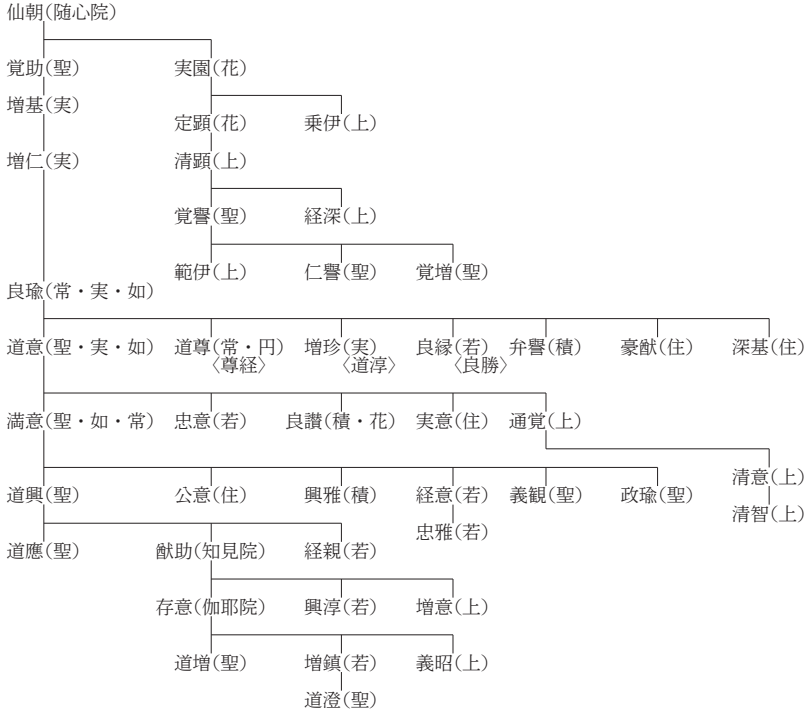
から始まる近衛政家に対する誕生日祈禱である。<sup>(69)</sup> 近衛政家の日記からは尊基が毎月一日に近衛家へやってきて祈禱を行っていることが分かり、尊基は近衛政家の祈禱僧とでも言うべき存在であったと思われる。その他にも山伏姿で近衛家を訪れたこともあり、修験道を通じて聖護院門跡とも関係をもっていたものと考えられる。また、興尊は道興から一字を拝領している。<sup>(70)</sup>

戦国期の理覚院の活動については不明な点が多い。近世になると聖護院門跡組織の中にその名が見られないことから考えると、<sup>(71)</sup> 戦国期を境に聖護院門跡との関係が途絶えたのであろうか。後考を俟ちたい。

## (2) 院家の法流

前節での各院家の概略でも述べたが、道意による聖護院再興以後、聖護院門跡に伺候する院家の多くが門跡との間に師資関係を形成していたことが見て取れる。これをまとめたものが図である。そこで次に、こうした師資関係がどのようにして形成されたものであるの

図 血脈系図



聖護院門跡と「門下」(近藤)

(凡例)

聖…聖護院、実…実相院、円…円満院、常…常住院、如…如意寺  
若…若王子、上…上乘院、住…住心院、積…積善院、花…花台院

『伝法灌頂血脈譜』(『園城寺文書』7、2004年)

『密教相承血脈』『実相院文書』(東京大学史料編纂所架蔵影写本)をもとに作成

五月二七日条

かについて、考えてみたい。これは換言すれば、どのようにして室町期的な聖護院門跡—院家関係が形成されていったのか、という問題でもある。ここではこの問題について師資関係形成の端緒となった良瑜の活動から検討してみたい。

〔史料三三〕『後愚昧記』永徳三年

廿七日、霽陰不定、晚以自  
常住院僧正許、弁譽僧都  
〔任承法印弟子儀云々〕、為  
僧正使節來、大納言対面、  
予聊心神不例之故也、帯僧  
正狀帶來也、所詮任承法印  
自去月病惱、為七旬老者之  
間、於今者難存命之躰也、

極官僧止、所望事、(中略) 又乗々院師跡事、被仰付任承法印処、令入滅者、稱良勝法眼(常住院門弟云々)之者ニ可被仰付之由、兩条載僧正狀、御驗者事、先年遣任承法印之狀書与之了、又乗々院師跡事、大都先不可有子細、追猶委可申之旨返事了、(後略)

永徳三年(一三八三)五月二七日の晩に三条公忠の許に常住院良瑜の書状が届けられた。書状を持ってきた弁譽僧都とは積善院住持である。書状は次の二点について公忠に相談したものであった。一点目は任承法印が老齡であり、極官を望んでいること、二点目は任承入滅後の「乗々院師跡」についてである。

ここでは二点目の「乗々院師跡」をめぐるやり取りに注目したい。史料三には「乗々院師跡事、被仰付任承法印処、令入滅者、稱良勝法眼(常住院門弟云々)之者ニ可被仰付之由、兩条載僧正狀」とあり、良瑜が任承の入滅後には自らの門弟である良勝法眼という人物に「乗々院」を継承させてほしい、と三条公忠に依頼していることが分かる。ここで良瑜が「乗々院」の継承問題について公忠に相談しているのは、この当時の「乗々院」住持が公忠の子(実際は孫)の実頭であったからと考えられる。良瑜の依頼に対し公忠は「乗々院師跡事、大都先不可有子細」と返答している。この時良瑜が「乗々院」を継承させようとした良勝法眼のちに名を良縁と改め、若王子(「乗々院」)住持となった。良縁が聖護院門跡の執事的役割を果たしたことは前節で述べたとおりである。

こうした事例が他の院家でもあてはまるものかどうかは史料制約もあり明らかにすることは難しいが、良瑜門弟が多く、寺門派門跡・院家を継承している状況を踏まえると、良瑜が自らの門弟の院家継承に積極的に関与していたと想定することは十分可能であろう。そしてこのように良瑜門弟が継承した諸院家が、のちに聖護院「門下」として編成されたのである。すなわち良瑜門弟である若王子良縁、積善院弁譽、往心院豪猷・深基などは法門嫡流である聖護院門跡道意に奉仕し、門跡を支えた。その後道意は次期院家継承者であった若王子忠意、積善院良讀、往心院実意

らに灌頂を授けることで彼らを自身の門徒として再編成し、こうした諸院家を取り込んでいったと考えられる。

したがって室町期的な聖護院門跡組織の形成とは、良瑜嫡弟である聖護院門跡道意による良瑜門徒の再編成の結果と解されよう。

また室町期の聖護院門跡―院家関係の基礎を築いたと考えられる良瑜の主たる活動時期が一四世紀半ばから後半であるという点にも注意したい。永村眞氏の研究によると、「門跡」という語は①法流②門徒③院家・院主④貴種住持の院家・貴種の院主、という多様な語義をもつ史料用語であり、それぞれ平安時代(①②)、鎌倉時代(③)、南北朝時代(④)とその語義を変遷・確立させたという。<sup>(72)</sup>そして、南北朝期に門跡の語が④の意味に収斂することを、「法門嫡流としての「門跡」による、寺院・院家の系列化の象徴」と評価した。良瑜門弟による寺門派門跡・院家の独占および聖護院「門下」の形成は、こうした寺院社会の変革や意識の変化と軌を一にした動向であった。こうした寺院社会の動向が聖護院「門下」の形成を促し、維持させた要因の一つと考えられよう。

以上のことから南北朝期に良瑜によって編成された門徒集団が、聖護院門跡の下で師資関係を基礎に再編成され、門跡組織を形成したことが明らかとなった。また、時を同じくして「門跡」語義の確立に象徴されるような門跡寺院の宗教的・社会的地位の上昇が起こり、門跡寺院と院家の間で身分秩序に基づく系列化が進行し、門跡―院家関係を維持させたと考えられる。

## おわりに

以上、室町く戦国期における聖護院の歴代門跡の活動と相承関係の変遷、聖護院「門下」の構成と各院家について

の基礎的考察を進めてきた。

第一章では聖護院の相承は決して単線的に行われていたわけではなく、さまざまな政治的・社会的契機を含みながら複雑に推移したこと、その結果として二条家から近衛家へと家門が変化したことなどを明らかにした。

第二章では、聖護院門跡と「門下」の院家との間に師資関係があったこと、そうした関係の基礎が南北朝期の常住院良瑜の時に形成されたことなどを指摘した。

本稿では門跡と院家の関係を師資関係を軸に据えて検討を行った。しかし、院家を含みこんだ門跡組織は師資関係のみに収斂しない複雑な構造をもっていることは言うまでもない。永村眞氏は門主―門徒間が一枚岩ではない多様な関係の上で成立していたことを指摘している。<sup>(73)</sup> また衣川仁氏は門徒の性格の違いから門跡組織のあり方を二重構造と評価している。<sup>(74)</sup>

聖護院門跡組織においても道増の門跡相承をめぐって「門下」の対立が見られるように、必ずしも一枚岩ではなく、また師資関係が常に彼らの行動を規定していたとも言えない。門跡―院家関係の解明は経済的關係や当該期の武家祈禱との関係など多様な要素を視野に入れて検討していく必要がある。今後の課題としたい。

## 注

- (1) 修験道本山派に関する代表的研究としては宮家準『修験道組織の研究』（春秋社、一九九九年）がある。
- (2) 拙稿「修験道本山派における戦国期的構造の出現」『史学雑誌』一一九編四号、二〇二〇年。
- (3) 大田壮一郎「室町殿の宗教構想と武家祈禱」『ヒストリア』一八八、二〇〇四年）、細川武稔「足利將軍家護持僧と祈禱」『日本歴史』六六四、二〇〇三年）。
- (4) 高埜利彦「修験本山派院家勝仙院について」『近世日本の国家権力と宗教』東京大学出版会、一九八九年所収、初出は一九

八〇年)。

- (5) 酒井彰子「中世園城寺の門跡と熊野三山検校職の相承―常住院から聖護院へ―」『文化史学』四八、一九九二年)。
- (6) 『群書類従』五、系譜部所収。
- (7) 『修験道章疏』三所収。
- (8) 前掲註(3) 大田論文。
- (9) 鎌倉期における武家祈禱と南灌院との関係については、平雅行「鎌倉寺門派の成立と展開」『大阪大学 大学院文学研究科 紀要』四九、二〇〇九年)にも言及がある。
- (10) 『伝法灌頂血脈譜』(『園城寺文書』七、二〇〇四年)、「密教相承血脈」『実相院文書』(東京大学史料編纂所架蔵影写本)。
- (11) 花尻千秋「修験道本山派成立の背景―室町期奥州の熊野先達と熊野三山検校をめぐる―」『史敏』六、二〇〇九年)。
- (12) 『大日本史料』七編之一 応永二年六月九日条。以下『大』と省略。
- (13) 大田壮一郎「足利義満の宗教空間―北山第祈禱の再検討―」『Z E A M I』四、二〇〇七年)。
- (14) 『看聞日記』応永二十七年二月一日条、『建内記』正長元年二月二十六日条。
- (15) 『建内記』正長元年二月二十六日条。
- (16) 長谷川賢二「中世後期における顕密寺社組織の再編―修験道本山派の成立をめぐる―」『ヒストリア』二五、一九八九年)。
- (17) 『満濟准后日記』応永三二年八月二五日条、同年九月一七日条、永享元年一〇月一五日条など。以下、『満』と省略。
- (18) 『満』永享六年一月二二日条。
- (19) 『満』永享五年六月三日条、同年一月二二日条など。
- (20) 家永遵嗣「三魔」―足利義政初期における將軍近臣の動向―」『日本歴史』六一六、一九九九年)。
- (21) 『看聞日記』嘉吉三年三月二日条。
- (22) 『康富記』宝徳元年二月二日条、『伝法灌頂血脈譜』。
- (23) 『大乘院寺社雑事記』寛正三年一月二六日条。
- (24) 『大乘院寺社雑事記』寛正五年四月二二日条。なお、『蔭涼軒日録』は死去の日を一七日とする。



- (25) 『華頂要略 諸門跡伝』(東京大学史料編纂所蔵謄写本)。
- (26) 『伝法灌頂血脉譜』、『大乘院寺社雜事記』寛正六年二月一四日条。
- (27) 『若王子神社文書』(東京大学史料編纂所架蔵影写本)、『大』八編之三八 延徳二年閏八月是月。
- (28) 『大』八編之二 応仁二年八月八日条。
- (29) 『後法興院記』応仁二年十一月二日条。以下記主の一字をとって『政』と省略。
- (30) 『大』八編之九 文明九年十一月一日条。
- (31) 『大』八編之九 文明八年二月一日条。
- (32) 『大』八編之二〇 文明一〇年三月二八日条。
- (33) 『大』八編之一 文明一一年一月八日条。
- (34) 『大』八編之二三 文明一三年二月三日条。
- (35) 萩原龍夫「道興准后の生涯と信仰―中世修験道の輝ける星―」(『駿台史学』四、一九八〇年)、新城美恵子「聖護院系教派修験道成立の過程」(『本山派修験と熊野先達』岩田書院、一九九九年、初出は一九八〇年)。
- (36) 前掲註(2) 拙稿。
- (37) 『政』文明一三年二月二七日条、文明一六年七月一三日条。
- (38) 『大』八編之二八 延徳元年八月二四日条、『政』明応三年三月四日条。
- (39) 『後法成寺関白記』永正五年七月三日条、二月一九日条。以下記主の一字をとって『尚』と省略。
- (40) 『尚』永正七年六月一八日条。
- (41) 森幸夫「本山派修験小田原玉瀧坊について」(『戦国史研究』四四、二〇〇二年)、黒嶋敏「山伏と将軍と戦国大名―末期室町幕府政治史の素描―」(『年報中世史研究』二九、二〇〇四年)。
- (42) 『大』一〇編之六 元龜二年三月一日条。
- (43) 前掲註(2) 拙稿。
- (44) 拙稿「後北条領国における聖護院門跡と山伏」(池享編『室町戦国期の社会構造』吉川弘文館、二〇一〇年所収)。
- (45) 『お湯殿の上の日記』(続群書類従補遺三) 永祿三年二月二八日条。

- (46) 『お湯殿の上の日記』永祿一〇年七月二六日条、拙稿「戦国期関東における幸手不動院の台頭と鎌倉月輪院―後北条氏と古河公方の関係から―」(『地方史研究』三二五、二〇〇五年)。
- (47) 河内将芳「京都東山大仏千僧会について―中近世移行期における権力と宗教―」(『中世京都の民衆と社会』二〇〇〇年、思文閣出版、初出は一九九八年)。なお、織豊期における道澄の活動については別稿を期したい。
- (48) 『大』八編之一〇 文明一〇年八月五日条。
- (49) 伊藤俊一「青蓮院門跡の形成と坊政所」(『古文書研究』三五、一九九一年)。
- (50) 稲場伸道「鎌倉末期の興福寺大乗院家の組織」(『中世寺院の権力構造』岩波書店、一九九七年、初出は一九九五年)。
- (51) 永村眞「院家」と「法流」(稲垣栄三編『醍醐寺の密教と社会』山喜房佛書林、一九九二年所収)。
- (52) 下坂守「中世門跡寺院の歴史的機能」(『中世寺院社会の研究』思文閣出版、二〇〇一年、初出は一九九九年)。
- (53) 嗣永芳照「若王子と澄存」(『今川氏と観泉寺』吉川弘文館、一九七四年) 参照。
- (54) 『若王子神社文書』(東京大学史料編纂所架蔵影写本)。
- (55) 前掲註(2) 拙稿。『兼宣公記』応永一一年正月一六日条。
- (56) 門跡寺院組織における執事の役割については、下坂守「中世門跡寺院の組織と運営」(『中世寺院社会の研究』思文閣出版、二〇〇一年、初出は一九九五年) にまとめられている。
- (57) 『満』応永三年七月二八日条、正長元年五月二二日条など。武家護持僧については前掲註(3) 細川氏論文参照。
- (58) 『伝法灌頂血脈譜』。
- (59) 『後愚昧記』康暦元年二月一四日条。
- (60) 『後愚昧記』永徳三年七月二日条。
- (61) 『満』応永三年八月二六日条、応永三四年二月一六日条など。
- (62) 『政』延徳三年三月二四日条。
- (63) 『園城寺文書』四所収の明暦三年(一六五七) 四月二日の「聖護院道寛親王御得度之記」や寛文八年(一六六八) 七月二七日の「聖護院道寛文八年戊申年拜堂記」など参照。
- (64) 『住心院文書』(東京大学史料編纂所架蔵影写本)、『満』応永二八年三月二六日条。

- (65) 『政』明応元年一月三日条、明応八年六月六日条など。
- (66) 天文年間の住心院の活動については前掲註(41) 森氏論文参照。
- (67) 前掲註(4) 高埜論文。
- (68) 『大』七編之一 応永元年六月五日条。
- (69) 『政』文明一年八月一日条。
- (70) 『政』文正元年六月二七日条、明応四年六月二八日条。
- (71) 朝暮研究会編『近世朝廷人名要覧』(学習院大学人文科学研究所 人文叢書一、二〇〇五年) 参照。
- (72) 永村眞「門跡」と門跡」(大隅和雄編『中世仏教と社会』吉川弘文館、二〇〇〇年所収)。
- (73) 永村眞「中世東大寺の「門跡」とその周辺」(東南院「門跡錯乱」をめぐって)、『史艸』四二、二〇〇一年。
- (74) 衣川仁「中世延暦寺の門跡と門徒」(『中世寺社勢力論』吉川弘文館、二〇〇七年、初出は二〇〇〇年)。

(史学科 助教)